

（はじめての）

おあずかり券



用事を済ませたり、リフレッシュしたいときなどに、理由を問わず一時的にお子様をお預かりする施設を無料体験できる電子クーポンを配付しています。

配付対象

令和5年4月1日以降に生まれたお子様（以下、対象児童）がいる世帯きょうだい児も利用可能です。

有効期限

対象児童が満2歳になった月の末日

配付時間数

対象児童1人につき24時間
（30分単位で利用可能）

利用可能施設

乳幼児一時預かり事業（認可外保育施設）、一時保育（認可保育所等）

はじめてのおあずかり券の
利用の流れや詳細については
こちらからご確認ください



【お問い合わせ】横浜市こども青少年局保育・教育運営課

TEL：045-671-3564 / FAX：045-664-5479

E-mail: kd-ichiji@city.yokohama.jp